あなたも医療生協の組合員に！

＜医療生協とは＞

「丈夫で長生きしたい」「いざという時、いつでも安心してかかれる病院や診療所が欲しい」…こんな願いを実現するために、出資金を出し合ってつくられた生協法に基づく住民の自主的組織です。

医療生協は、組合員（住民・職員）が手を取り合い、健康づくりや平和と社会保障を守る活動に取り組んでいます。

＜医療生協に加入すると…＞

- 病院・診療所・訪問看護ステーションなど医療生協の施設が利用できます。
- 生協の運営に参加できます
  班会などを通じて、病院・診療所などへ要望を出したり、総代会で事業と運営の計画決定などに参加できます
- 班をつくれます。
  健康チェックや健康の維持・増進をすすめる学習会を、医療・介護の専門職員がお手伝いします。
- 医療生協ニュースを月一回お届けします。
- サークル活動や健康づくりのとりくみ、各種の行事に参加できます。
- 予防注射・健康診断・診断書などの自費料金は組合員割引があります。

＜交通のご案内＞

＜訪問・往診エリア＞

北区・足立区・荒川区・一部板橋

＜お申込み・お問い合わせ＞

生協王子歯科

☎03-3927-9573

電話受付；月～土 9：00～17：00

＊日・祭日休診

お気軽にお電話ください♡

訪問歯科診療のご案内

東京ほくと医療生活協同組合

生協王子歯科

〒114-0003　北区豊島３－１９－３

電話　03-3927-9573

口腔ケアで さわやか生活

「食べる」「飲み込む」「話す」「表情をつくる」といった機能の良し悪しは身体の健康に影響するのはもとより、食事を味わう、会話を楽しむ、いきいきとした表情で人と交流するなど、心の健康や社会的なかかわりをつくるうえでも欠かせない機能です。
毎日の食事やおしゃべりを楽しみいきいきと生活するためにお口の健康状態を保ちましょう！
訪問歯科診療は、お口の健康維持をお手伝いします♡

先ずはご相談ください！
☎03-3927-9573

訪問歯科で出来ること

● 虫歯・歯周病の治療と予防

歯科医師が往診用診療器材などを用いて行うことのできる歯科治療の範囲
虫歯・義歯（入れ歯）・歯石除去・口腔ケア（清掃）・摂食嚥下療法

● 入れ歯の作成・修理・調整

おいしくお食事をしたり、楽しくおしゃべりをするために歯は欠かせません。自分の歯が使えなくなってしまったら義歯を装着します。
ご自宅にいても義歯をつくることができます。
また、今ご使用の義歯の調整や修理も行います。

● 口腔ケアで感染症や誤嚥性肺炎の予防

お口の中を清潔に保つことは、健康を管理するために重要なケアの一つです。
口の中が不潔だと誤嚥性肺炎をはじめとして様々な病気や、口臭の原因となります。
医師の指示により、歯科衛生士が口腔ケアを行います。

かかりつけの病院やケアマネなどとの連携

歯科治療をすすめるにあたりご本人・ご家族と相談の上、かかりつけの病院やケアマネ―シャー・介護スタッフなどと連携します。

費用

医療保険（治療）
＋
介護保険（指導）